

# 平成26年度社会福祉法人雪国ボランティア運営事業計画

## I 基本理念・基本方針

### 〔基本理念〕

#### 私たちの誓い

我は、人が人たるべき証として、この道を歩む障害されし人の側に立ち、共に生き、その人に幸あれと希うものなり

### 〔基本方針〕

「すべて障害者は、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する。すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられる。何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」という障害者基本法に基づいた施設の運営を行う。

- ① 利用者の尊厳、人権とプライバシーを重視した支援と処遇を心掛けます。
- ② 安全で快適な生活環境のもとで、健全な生活が営まれるよう配慮します。
- ③ 高齢化等による二次的な障害の防止に努めます。
- ④ いつでも誰もが安心して利用できる、福祉サービスを提供します。

## II 重点項目

### 1 新規事業立ち上げの準備

- (1) 相談支援事業の立ち上げに向けて、南魚沼市役所と連携しながら情報収集を行い、職員は必要な資格の取得に努めます。

### 2 制度に向けた対応

- (1) 「障害者総合支援法」に基づく障害支援区分認定調査員マニュアルをもとに入所利用者の支援区分判定を実施し移行時の収入状況を把握、経営に備える。
- (2) 介護職員等による喀痰吸引等（たんの吸引・経管栄養）の制度に基づき、介護職員（支援員）の資格取得に向けた研修への参加を継続します。

### 3 施設内設備・備品等の老朽化への対応と新規工事の実施

- (1) 本屋根の防水加工補修工事に向けて準備を始めます。
- (2) 居室の冷暖房器具の点検と必要に応じて入替を行います。
- (3) 下水道工事实施に伴う下水道繋ぎ込み工事を行います。併せて、浄化槽設備の廃棄工事も行います。

### 4 家族及び身元引受人等からの協力体制

- (1) 施設の運営方針や個別支援計画を説明し理解と協力を求めます。
- (2) 家族と利用者間にある利用に関する捉え方の違いを改善して、より深い家族との交流と繋がりを作ります。また家族からの支持、支援体制の継続も図ります。
- (3) 施設と利用者が共通認識に立った施設運営を目指します。また、家族へは活動面における協力体制の継続をお願いします。

### 5 施設機能の提供

- (1) 生活介護並びに短期入所の受け入れ  
生活介護並びに短期入所を希望する利用者の受入を積極的に行い、利用者およびその家族の福祉増進に寄与します。

### 6 施設事業

各種行事を行事委員会の行事計画に基づき実施し、利用者の気分転換や外出機

会の増加に努めます。

## 7 防災計画

マイトラ消防計画に基づき、防災管理体制を確立、防災計画により火災予防訓練等を実施します。

## 8 地域との交流及びボランティアの受け入れ

- (1) 地域交流スペースを地域住民に開放、提供することにより、相互の交流を図ります。
- (2) 施設内行事の受け入れだけでなく、地域行事等にも参加して地域社会との交流に努めます。
- (3) 利用者の作品展示等の機会を多くすると共に広報「ひまわり」の配布、ホームページ等を利用して地域から理解を得られるよう努めます。
- (4) 各種団体、個人によるボランティア活動を大切にすると共に新たな個人、団体の受け入れについても幅広く要請していきます。なお、ボランティア受け入れ計画はボランティア委員会事業計画を参照願います。

## 9 職員の研修

福祉従事者がサービスを提供する場合に留意すべき事は、「人に対する思いやりと介護支援に関する視点」です。利用者が施設の生活にどのように適応し、新たな生活をどう構築するかを利用者とともに考え、実践する能力のある職員が求められています。

その事を踏まえ、職員の資質向上と職務に必要な知識・技能の修得を目的とした施設内外の研修を計画的に実施します。

### 職員研修実施計画

#### (1) 施設内研修および運営

区分	実施時期	研修テーマ	対象職員
全体研修	随時	感染症予防、救急救命講習他	全職員
運営会議	毎月第1水曜日	施設運営、諸連絡他	関係職員
各部署会議	毎月1回定期的	検討事項、諸問題他	部署職員
ケース・カンファレンス	随時	利用者の処遇について	関係職員

#### (2) 施設外研修

〈 社会福祉施設関係 〉

実施月	区分	対象	研修会名
6月・8月 9月	新任職員研修	職務経験2年未満の処遇職員	新任職員研修
7月・8月 10月	中堅職員研修	職務経験2年以上で、主任等の役職にない処遇職員	中堅職員基礎研修
8月・9月 10月	中堅職員研修	職務経験5年以上で、主任等の役職にない処遇職員	中堅職員専門研修
8月	指導監督職員研修	主任等役職にあるもの（処遇職員含む）	指導的職員研修 課長・係長・主任等
8月	運営管理研修	理事長・施設長等	社会福祉施設理事長 ・施設長研修
9月	関東・甲信越地区身体障害者施設協議会	職務経験2年以上の処遇職員他	施設職員研修大会
9月	職種別研修	看護師	看護職員研修

	課題別研修（初級）	職場研修担当者（処遇職員含む）	職場研修担当職員研修
9月	新潟県身体障害者施設協議会	職務経験2年以上の処遇職員他	直接処遇職員対象の研修・研究発表 全職種対象の研修他
9月	職種別研修	事務職員	事務職員研修
11月	課題別研修（中級）	職場研修担当者（処遇職員含む）	職場研修担当職員研修
11月	課題別研修	職務経験5年以上で、指導的立場にある処遇職員他	スーパーバイザー養成研修
2月	課題別研修	職務経験2年以上の処遇職員他	社会福祉施設研究発表会
2月	新人処遇職員講習	新人処遇職員	福祉マンパワー講習
随時	研修及び研修を兼ねた会議等	新潟県身体障害者施設協議会	直接処遇職員対象の研修・研修発表 全職員対象の研修他

### (3) その他の研修

区分	期間	内容	参加者等
施設外派遣研修	適時	直接処遇に関する研修 行政法規に関する研修 余暇活動に関する研修等	希望者も含め施設長が必要と認めた者
施設内研修	適時	外部講師を依頼しての研修 自発的な学習、検討会 各部署における勉強会	全職員 希望者 希望者

## Ⅲ 所属毎の方針及び計画

### 1 総務課 事務係

- (1) 介護給付費等の請求業務の正確性を図ります。また、利用料徴収不能が発生しないよう、利用者またはご家族等への自動収納手続きをお願いします。
- (2) 建物、設備備品の修繕及び修理等
  - ①居室の冷暖房器具に経年劣化による不具合が発生しています。快適な施設生活を提供する上で重要な設備であることから、点検による事前の対処ができるよう業者との連携に努めます。
  - ②本屋根の防水加工が経年劣化による漏水が心配されるため総点検を実施し、必要があれば補修工事に取り掛かります。
  - ③故障時の備品確保が困難な設備・備品が多くあり、入替を必要とすることが多く発生していることから、当初予算に必要経費として計上します。
  - ④電気料金の値上げに対応するため、省力化された照明設備への転換を検討し、取替の準備に掛かります。
  - ⑤経費節減を目標に福祉車両の必要台数の検証を行います。
- (3) 新会計基準導入に向けての準備  
平成27年3月末、移行期限の新社会福祉法人会計基準導入に向けての準備を行います。
- (4) 職員教育  
全職員が福祉の専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上に努めることで、組織全体のレベルアップを図るため、経験に合わせた計画的教育や研修を実施します。  
また、「苦情解決制度」にもみるように利用者の権利擁護意識が高まる中、利用者・家族との信頼関係を強め、責任あるサービスの提供に努めます。
- (5) 利用者の重度・高齢化に伴い、かかる介護に時間と支援員個々の能力の必要

性が増して来ています。逆行して支援員の確保が難しくなっている現状、新規学卒者の採用に力を注ぎ、安定的に支援員を確保できるよう努めます。

(5) 職員の定着率の向上

生活支援員の勤務態勢も含めた業務の見直しを最優先に行い、全職員が働きやすい職場環境を整えます。また、福祉・介護職員処遇改善交付金事業を積極的に取り入れることで、定着率向上に努めます。

## 2 総務課 給食係

利用者一人ひとりの生活に必要な栄養及び熱量の十分な確保を目的とした献立に重点をおき、四季折々の食材を用いた「目で楽しめる食事作り」を心掛けるとともに、少しでも家庭的な雰囲気味わえるような食事を提供できるよう給食業務を行います。

また、嗜好調査の重要性も認識し、年2回の嗜好調査を継続し献立に生かせるよう努めます。

(1) 利用者一人ひとりの栄養及び熱量の十分な確保

- ① 栄養状態に把握と喫食状況の把握
- ② 健康状態に適した食事の提供
- ③ 体重測定の実施（毎月末に実施）
- ④ 嗜好調査の実施（年2回）

(2) 栄養ケア・マネジメント計画の策定と継続

新規に入所された利用者の栄養ケア・マネジメント計画を策定し、同意を得て実施します。また、定期的に手順に沿った見直しを行い個々人に最適な栄養ケアに努めます。

(3) 喫食2時間前の調理の徹底し適時、適温の食事を提供します。

(4) 給食職員の衛生管理を徹底します。

- ① 食中毒の予防
  - ・ 手洗いの徹底
  - ・ 調理器具の整理整頓
  - ・ 食品管理の徹底

- ② 定期検便の実施

(5) 行事食の実施

旬の食材を生かし、季節感を演出した食事を提供します。

- ① 年間の行事食

- ・ 春の宴、納涼祭、文化祭、大晦日の刺身の盛り合わせ、委託事業所によるコンセプトメニュー、手打ち蕎麦の実演、その他

(6) 調理器具、食器等の入替

経年劣化による器具・食器等は、随時入替を行います。

## 3 生活支援課 支援係・支援計画係

(1) 重点目標として次の項目を挙げました。

- ① 施設内での事故を防止するため、支援の視点を広げます。
- ② 利用者の処遇並びに業務に対する意識をより高めることにより、支援員ひとり一人のスキルアップを図ります。
- ③ 利用者が「望む暮らし（生活）」が可能となるよう支援計画を作成し、その実現に向け支援します。
- ④ 施設内外の研修に参加し、利用者の介護・支援の向上に努めます。

(2) 支援係・支援計画係の目標

- ① 支援係

- ・ 施設内外の研修に参加し、生活支援員としての知識並びに介護技術の向上に努めます。
- ・ 常に業務内容を見直し、無駄を省くことを心掛けます。
- ・ スタッフ会議、ミーティング等を利用して情報交換を行い、職員間の連携を密にすることで、個別支援計画に基づく介護・支援技術等の統一を図りま

す。

- ・利用者並びに家族との連絡調整を行い、信頼関係を深めることで協力体制の確立に努めます。
- ・地域生活へ移行できるよう支援を行います。

#### ②支援計画係

- ・利用者の自立に向けた支援に力を注ぎ、在宅生活に向けてのさまざまな課題が解決できるよう個別支援計画を作成します。
- ・利用者の面談、聞き取り調査等で意向、課題を正確に把握し、個別支援計画作成に反映させます。
- ・市町村並びに相談支援センター等との連絡を密にし、地域生活移行に向けた支援計画を作成します。また、必要に応じて個別支援計画の修正も行います。
- ・相談支援事業の立ち上げに向け、必要な資格・情報の取得に努めます。

### (3) 支援係・支援計画係の業務内容

#### ①個別支援計画の作成

利用者との面談等で本人の意向と課題を把握することで目標を設定し、本人も参加した中でカンファレンスを開催し、個別支援計画を作成します。

#### ②事故の予防

事故対策委員会を中心に事故の検証等を行い、事故防止に努めます。

#### ③入浴の支援

週2回実施します。(一般浴・リフト浴・特殊浴槽浴) 夏期は、希望者と必要性のある利用者を対象にシャワー浴を追加し(土曜日)清潔保持に努めます。また、利用者の心身の状況を把握し、可能な限り自立した清潔保持ができるよう支援します。

#### ④排泄の支援

排泄の自立に必要な援助及びオムツ交換等を行います。

#### ⑤食事の支援

栄養ケア計画に基づき、給食係(管理栄養士)と連携し利用者の嚥下、咀嚼状態や嗜好も考慮し、可能な限り自立した食事ができるように支援します。

#### ⑥健康管理

看護係と連携し、利用者の異常の早期発見に努めるとともに、健康保持ができるよう支援します。

#### ⑦日中活動

利用者が生きがいを持ち、楽しく参加できること日中活動を実施します。リハビリをかねたゲーム等を取り入れることで、個々人の能力の発見や向上を目指しまた、他者との協力関係も構築できるよう援助に努めます。

- ・月初めに、翌月に飾る壁画等の装飾作りをします
- ・各種手芸・塗り絵・貼り絵等の作品作りをします。
- ・お菓子作りとカラオケ大会(年に数回予定)の実施します。
- ・各種団体で実施されるオセロ大会・カローリング大会・フライングディスク大会に向けての練習と指導を行います。
- ・文化祭に向けての作品作りをします。

参加する利用者の希望を取り入れながら、月曜日から金曜日の午後の時間を利用して活動します。

#### ⑧権利擁護・虐待防止

施設内の虐待防止に努めるべく、研修等に参加し更なる知識の習得に努めます。

## 4 生活支援課 機能訓練係

利用者が現状の身体機能、能力を維持・向上するためにリハビリテーションを実施します。また、できるだけ安全かつ安心して施設生活を営めるよう支援します。

### (1) 主な訓練内容

- ①関節可動域運動 ②物理療法(温熱療法) ③物理療法(経皮的電気神経刺激) ④運動療法 ⑤歩行訓練 ⑥姿勢バランス訓練 ⑦動作訓練他

- (2) 車椅子のメンテナンス  
 利用者の大切な移動手段である車イスを正常に使用できるよう、日々メンテナンスに努めます。
- (3) 福祉用具の選定  
 日々の業務の中で、福祉用具の必要性が認められた場合や利用者または職員から用具使用の提案がなされた場合、ともに検討し必要があれば選定し購入手続きを代行も含めて行います。
- (4) リハビリテーションマネジメント計画の策定と継続  
 新規に入所された利用者のリハビリテーションマネジメント計画を策定し、同意を得て実施します。また、定期的に手順に沿った見直しを行い利用者の生活機能の改善、悪化の防止や尊厳ある自己実現に向けてのリハビリテーションを実施します。

## 5 生活支援課 看護係

- (1) 嘱託医の指導、定期検診等により疾病の早期発見、治療に努めます。
- (2) 協力病院等、医療機関との連携を深め、通院及び入院が適切に実施できるよう努めます。
- (3) 利用者自身で健康管理が行えるよう、指導に努めます。
- (4) 身体及び身の衛生教育に努め、計画的な予防と清潔・整頓に留意します。
- (5) 保健衛生計画を策定し入所利用者及び職員の健康管理に努めます。

### 保健衛生計画

月	保健行事	指導内容	補足
4	利用者健康診断 胸部X-P 血算 生化学 尿検 身長 体重 血圧	環境整備、室温調整、換気  外出後の手洗い・うがいの励行 排泄後、食事前の手洗いの励行	感染性胃腸炎 ・感冒・インフルエンザ予防のポスター 掲示 外来者のうがい手洗いのお願い（年間）
5	職員健康診断		害虫に注意 網戸の確認
6		夏季健康管理	
7			
8			
9			
10	利用者健康診断 尿検 身長 体重 血圧	感冒予防 受診・外出時マスクの着用	
11	インフルエンザ予防接種 [希望者] 職員健康診断 インフルエンザ予防接種 [職員]	冬季健康管理 室温・湿度調節 食堂・広場・居室の換気	加湿器使用
12			感染性胃腸炎等予防対策の消毒開始 イソジン液準備
1			
2			

3		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重測定—毎月1回</li> <li>・血圧測定—週1回～月1回（Dr指示）</li> <li>・バイタルチェック—入浴日</li> <li>・常に歯磨き・口腔の清潔に努める</li> <li>・感染症予防及び早期発見に努める</li> </ul>	食中毒（細菌・ウイルス性） 感冒 インフルエンザ 結核 MRSA

#### IV 各種委員会

別に定める職員委員会規程に基づき各委員会毎に年度計画のもと事業を実施します。

##### 感染対策委員会事業計画書

- (1) 感染対策に対する外部研修会へ参加します。
- (2) 食中毒予防ポスターの作成と掲示を行います。（6月から10月まで）
- (3) 風邪、インフルエンザ、ノロウイルスの予防ポスターの作成と掲示を行います。（11月から3月まで）
- (4) 職員のインフルエンザワクチン接種を勧めます（任意）。
- (5) 排泄介助時の手袋着用の指導を行います。
- (6) 12月1日から3月31日までの間、施設内消毒の実施を提案します。

##### 広報委員会事業計画書

- (1) 年2回広報誌を発行します。（1回350部）
- (2) 記事に関する資料の収集、原稿の依頼と編集を行います。

##### ボランティア委員会事業計画書

- (1) 行事ボランティアに加え、日常ボランティアに協力戴ける方が増えるよう精力的に行動します。
- (2) ボランティアの受け入れ体制を整えます。（職員間の連絡を密にします。）
- (3) ボランティア会議を開催することにより、ボランティアとの意見交換を行います。
- (4) 毎月、月間予定表・ボランティア案内を作成し、各ボランティア団体に配布します。

##### ボランティア受け入れ計画

団 体 名	内 容
サークルAmi	①クラブ活動講師並びにお手伝い
ボランティアみちの会	②外出希望者の付添
南魚沼市社会福祉協議会	③入浴後の整髪
八海高校	④清拭タオルたたみ・洗濯物たたみ
幸友グループ	⑤車椅子の清掃
城内ボランティアの会	⑥お茶出しの準備片付け
民生委員女性部	⑦オセロや将棋のお相手
城内婦人会	⑧歌や踊り等余興
サロン余川	⑨その他

##### 実習委員会事業計画

- (1) 福祉系大学、福祉系専門学校、並びに福祉施設等からの実習依頼を受け、それぞれの実習計画に沿った研修の補助を行います。

##### 施設内研修委員会事業計画

- (1) 職員一人ひとりの介護技術の標準化を図るとともに、更なるレベルアップを目的に施設内研修を計画し、実施します。また、テーマや内容に応じて、講師を招き講義・勉強会を開催し日々の業務に生かすことのできる知識・技術を習

得します。

- (2) 環境美化を通じて、地域の一員としての役割を果たすことを目的に、始業前に一時間程度施設周辺のクリーン作戦」を実施します。・・・年2回（春の宴前・文化祭前）
- (3) 研修の立案と日程調整並びに連絡等を行います。

### 施設外交流委員会事業計画書

- (1) 地域の皆さん、他施設の方々と交流を図り親睦を深めることによりご利用者の自立と社会参加の促進を目的に援助します。
- (2) 施設外行事に参加することで、気分転換を図って頂きます。

実施日	行 事	会 場 (予定も含む)
4/	南魚沼障がい者スポーツ大会	
5/	フライングディスク大会	
6/	八海高校体育祭見学	八海高校グラウンド
7/	県身協主催オセロ交流会	
8/	県身協主催カローリング交流会	
11/	南魚沼障がい者スポーツ大会	

### 行事委員会事業計画書

実施月	行 事	内 容
4月	春の宴（保護者会交流会）	飲食・余興を交え、主に家族との交流
8月	納涼会（盆踊り）	施設内行事であるが地域住民にも参加を呼びかける 夜店・露天の出店や花火の打ち上げ
11月	文 化 祭	作品展示・模擬店・クラブ作品、自主製品の販売 フリーマーケット・ボランティア等のアトラクション
12月	クリスマス忘年会	飲食を交えてアトラクションやプレゼント配布
1月	正月（三が日）行事	獅子舞、絵馬作成、装飾、書き初め、替わり湯等
2月	親睦会	自治会主催
毎 月	誕生日昼食外出	昼食を外食し、買い物を楽しむ 都合により参加できない場合は「出前」または 「他の品物」を用意する

### 防災委員会事業計画書

- (1) 総合避難訓練の実施  
年2回（5月・9月）避難訓練、通報訓練、消火訓練、消防設備操作方法の確認を行います。
- (2) 消防設備、建物の自主点検の実施  
年12回（毎月）自主点検票を基に、委員による点検を行います。

### 事故対策委員会事業計画書

- (1) 「事故報告書」を基にスタッフ会議で協議した検討事項等について協議検証を行い、再発防止策を検討し、未然防止策を提言します。
- (2) 適宜、施設内外の事故発生が予測される箇所を検証し、対応策を示して環境整備に努めます。
- (3) 事故報告書の管理を行います。